

医療法人大医会 日進おりど病院

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間： 令和 8 年 4 月 1 日 ～ 令和 11 年 3 月 31 日

2. 当社の課題

課題 1： 出産・子育て等を機に（あるいはそれ以前に）、女性社員が退職する傾向にある。

3. 目標

- ・ 働く女性の意見が取り入れられるように定着率を向上し、管理職に占める女性労働者の割合を40%以上を維持する。
- ・ 男性の平均勤続年数に対する女性の平均勤続年数割合を70%以上とする

4. 取組内容と実施時期

取組 1： 妊娠中、産前・産後休業や育児休業復帰後の配慮や処遇に関する通知を継続し、新規施策も追加していく。

- 令和 8 年 4 月～ 準備：前3年間の平均勤続年数の変化、管理職割合を踏まえて通知内容、及び配慮の拡充を行う。
実施：配慮の一環として病児病後児保育の無料化を開始する。
- 令和 10 年 9 月～ 結果分析：揭示後の3年間の平均勤続年数の変化を分析する。

取組 2： 女性労働者の労働環境改善に係るヒアリング等を実施する

- 令和 8 年 9 月～ 準備：労働環境改善に係るヒアリング等を実施する。
- 令和 9 年 4 月～ 実施：ヒアリング内容から実施可能な施策を検討し、実施する。
- 令和 10 年 9 月～ 結果分析：実施した内容が与えた影響を分析し、評価する。